

公示番号：19a01031

国名：ラオス

担当部署：社会基盤・平和構築部 運輸交通グループ第二チーム

案件名：ビエンチャン国際空港改善計画策定に係る能力開発プロジェクト詳細計画策定調査【有償勘定技術支援】（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2020年1月下旬から2020年3月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.60M/M、現地 0.47M/M、合計 1.07M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	14日	7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：1月8日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型) 公示にかかる応募手続き)

(https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2020年1月24日(金)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	16点
②業務実施上のバックアップ体制等	4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	40点
②対象国又は同類似地域での業務経験	8点
③語学力	16点
④その他学位、資格等	16点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ラオス／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ASEAN 唯一の内陸国であり、国土の8割が山岳部であるラオス人民民主共和国（以下、「ラオス」という）において、航空交通は、人、モノの円滑な移動、周辺国とのコネクティビティの観点から、同国発展のための重要な輸送手段となっている。

ラオスの首都ビエンチャンに位置するビエンチャン国際空港は、同国の玄関口として、また観光分野を始めとする経済活動の拠点として、重要な役割を担っている。公共事業運輸省民間航空局（DCA: Department of Civil Aviation, Ministry of Public Works and Transport）によると、2009年から2018年にかけては、年間約21%の割合で旅客数が増え、2018年には国際線で約238万人、国内線で約49万人がビエンチャン国際空港を利用している。

このようにラオスの航空需要は増大しており、円借款「ビエンチャン国際空港ターミナル拡張事業」（2014年）による国際線ターミナルビル拡張及び国内線ターミナルビル新設等が実施され、2018年8月からターミナルビルの供用が開始されている。同事業においては、当時の需要予測に基づき2028年までの航空需要に対応する規模でターミナルビル等建築物を整備しているが、航空需要の急増により2018年には国際線・国内線ともに旅客数実績が取扱容量に迫る状況である。このため、同事業の開発効果を継続的に発揮・向上するため、空港施設及びその運用の適切な改善や、ターミナルの処理能力向上のためのシステム整備など、中長期的な空港改善計画策定作業を通じて、DCA 職員の課題分析に係る能力及び空港改善計画策定に係る能力向上を支援する必要がある。

本詳細計画策定調査は、技術協力プロジェクトの実施に向けて、要請背景、ビエンチャン国際空港の現状、DCA 職員の能力、体制、課題等を確認し、収集した情報を分析・整理した上で、ラオス側とプロジェクトの協力の枠組み（上位目標、プロジェクト目標、成果、指標、活動、協力期間、実施体制、投入等）について確認・協議し、プロジェクト実施に関する合意文書（M/M: Minutes of Meeting）の締結を行うと共に、事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理し、分析するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員

より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2020年1月下旬～2月上旬)

- ①要請背景・内容を把握(要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析)の上、現地調査で収集すべき情報を検討する。DCA、他ドナー等に対する質問票(案)(和文)を作成する。質問票はラオス事務所を通じて事前配布を行う。
- ②プロジェクトのPDM(Project Design Matrix)案(和文・英文)、PO(Plan of Operations)案(和文・英文)及び事業事前評価表(案)(和文・英文)を検討する。
- ③対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2020年2月上旬～2月中旬)

- ①JICAラオス事務所等との打合せに参加する。
- ②ラオス側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③JICAラオス事務所を通じてあらかじめ配布した質問票を回収・分析し、その結果を団内で共有する。
- ④プロジェクトの背景・目的・内容を確認する(要請書や関連報告書等の内容を踏まえた上で、ラオス側関係機関のニーズを確認する)。
- ⑤担当分野に係る以下の情報・資料を収集し、現状把握及び課題分析を行う。
 - ア) ラオス国概要
 - イ) ラオスの政策における航空セクターの位置づけ
 - ウ) ラオスの政策における本案件の位置づけ
 - エ) 我が国援助方針との関連
 - オ) DCAの体制(職員の構成、業務所掌、予算、意思決定の方法・プロセス、本案件の実施体制等)
 - カ) ビエンチャン国際空港及びラオス国内他空港の状況(施設の管理・運営状況、今後の計画・課題、利用実績データ等)
 - キ) ビエンチャン国際空港の改善計画策定にあたってのステークホルダー及び関係性
 - ク) ビエンチャン国際空港に関する他ドナーの支援状況、他民間事業者の開発状況
 - ケ) プロジェクト実施にあたり、リスクとなる事象に関連する情報
- ⑥ラオス側実施機関のプロジェクト実施体制を確認する。
- ⑦プロジェクトの基本計画を検討し、担当分野にかかるPDM案(和文・英文)、PO案(和文・英文)を作成し、他団員の作成したものを取りまとめる。
- ⑧関係者との協議で合意された内容について、討議議事録(R/D: Record of Discussions)(案)(英文)及びM/M(案)(英文)の取りまとめに協力する。
- ⑨評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点から担当分野にかかる事業事前評価表(案)(和文・英文)を作成し、他団員の作成したものを取りまとめる。
- ⑩担当分野に係る現地調査結果を団内に共有し、JICAラオス事務所に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2020年2月下旬～3月中旬)

- ①担当分野に係る事業事前評価表(案)(和文・英文)を作成し、他団員の作成した評価表(案)を取りまとめる。
- ②収集資料の整理・分析(収集資料リストの作成や、質問票回答、事前評価表、PDM案、PO案等の他の調査団員の作成した資料の取りまとめ等も含む)を行う。
- ③帰国報告会、国内打合せ等に参加し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成し、全体取りまとめに協力する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ(見積書に計上して下さい)。
航空経路は、日本⇒バンコク⇒ビエンチャン⇒バンコク⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2020年2月2日～2月15日を予定しています。当機構の調査団員の現地調査期間は、2020年2月9日～2月15日を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (本コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAラオス事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳傭上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

JICA が必要に応じアレンジします。なお、官団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

①貸与資料

本業務に関する以下の資料を当機構社会基盤・平和構築部運輸交通グループ第二チーム (TEL:03-5226-8168) にて貸与する。

ア. 「ビエンチャン国際空港改善計画策定に係る能力開発プロジェクト」要請書 (写)

イ. 「ビエンチャン国際空港ターミナル拡張事業準備調査最終報告書」

②本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料: 「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール:

・タイトル: 「配布依頼: 情報セキュリティ関連資料」

・本文: 以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAラオス事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」 (<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

- ④本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上